

経済活動別市町内総生産の推計方法及び基礎資料

※①は「平成28年度三重県民経済計算結果」(三重県戦略企画部統計課)

推計項目	推計方法	②の基礎資料
<b>1 農林水産業</b>		
<b>(1) 農業</b>		
(a) 生産農業	①県内総生産 × ②市町内農業産出額の対全県比率	「三重農林水産統計年報」 (東海農政局三重農政事務所)
(b) 農業サービス業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
<b>(2) 林業</b>		
(a) 育林業	①県内総生産 × ②市町内人口林面積の対全県比率	「三重県森林・林業統計書」 (三重県農林水産部森林・林業経営課)
(b) 素材生産業 ・木材	①県内総生産 × ②市町内民有林の樹種別蓄積の対全県比率 (人工林のスギ、ヒノキの材積)	「三重県森林・林業統計書」 (三重県農林水産部森林・林業経営課)
・その他	①県内総生産 × ②市町内生産量の対全県比率 (特用林産物)	「三重県森林・林業統計書」 (三重県農林水産部森林・林業経営課)
<b>(3) 水産業</b>		
(a) 海面漁業・海面養殖業	①県内総生産 × ②市町内海面漁業・海面養殖業生産量の対全県比率	「三重県漁業地区別統計表」 (東海農政局三重農政事務所)
(b) 内水面漁業	①県内総生産 × ②市町内内水面漁獲量の対全県比率 (水系別から推計)	「三重農林水産統計年報」 (東海農政局三重農政事務所)
(c) 内水面養殖業	①県内総生産 × ②市町内経営体数の対全県比率	「漁業センサス」(農林水産省統計情報部)
<b>2 鉱業</b>	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
	①県内総生産 × ②市町内砕石製造業粗付加価値額の対全県比率	「工業統計調査」 (経済産業省、三重県戦略企画部統計課)
<b>3 製造業</b>	①県内総生産 × ②市町内製造業粗付加価値額の対全県比率	「工業統計調査」 (経済産業省、三重県戦略企画部統計課)
	<控除> 砕石製造業を控除(→鉱業)	「工業統計調査」及び「三重の工業」 (経済産業省、三重県戦略企画部統計課)
	<加算>と畜業を該当市町に計上 ＝営業収益－(営業費用－人件費)	「地方公営企業年鑑」(総務省)
<b>4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業</b>		
(a) 電気・ガス業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
(b) 水道業	①県内総生産 × ②市町内現在給水人口の対全県比率	「三重県の水道概況」 (三重県環境生活部大気・水環境課)
(c) 廃棄物処理業	①県内総生産 × ②市町内ごみ処理量の対全県比率	「一般廃棄物処理事業のまとめ」 (三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課)
<b>5 建設業</b>		
(a) 建築工事	①県内総生産 × ②市町内工事費予定額の対全県比率	「建築統計年報」(国土交通省)
(b) 土木工事	①県内総生産 × ②市町内請負金額の対全県比率	「三重県内の公共工事」(東日本建設業保証株式会社)
(c) 修繕工事	①県内総生産 × ②市町内家屋床面積(木造＋非木造)の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携部市町行財政課)
<b>6 卸売・小売業</b>		
(a) 卸売業	①県内総生産 × ②市町内年間商品販売額の対全県比率	「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
	<加算> 市場業を該当市町村に計上 ＝営業収益－(営業費用－人件費)	「地方公営企業年鑑」(総務省)
(b) 小売業	①県内総生産 × ②市町内年間商品販売額の対全県比率	「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
<b>7 運輸・郵便業</b>	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
<b>8 宿泊・飲食サービス業</b>	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)

経済活動別市町内総生産の推計方法及び基礎資料

※①は「平成28年度三重県民経済計算結果」(三重県戦略企画部統計課)

推計項目	推計方法	②の基礎資料
9 情報通信業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
10 金融・保険業 (a) 金融業 (b) 保険業	①県内総生産 × ②市町内銀行預金残高の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率	「国内銀行預金残高」(全国銀行協会連合会) 「日本銀行統計」(日本銀行) 「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
11 不動産業 (a) 不動産仲介・管理業 及び不動産賃貸業 (b) 住宅賃貸業	①県内総生産 × ②市町内従業者数 × ②一人当たり付加価値額 の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町内家屋決定価格(木造+非木造)の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)  「市町村税の概要」 (三重県地域連携部市町行財政課)
12 専門・科学技術、 業務支援サービス業	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
13 公務 (a) 国及び社会保障基金及び県 (b) 市町	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町歳出(議会費+総務費+労働費+農林水産業費+商工費+消防費) の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 (総務省統計局)  「市町村別決算状況調」(総務省)
14 教育 (a) 教育 (b) (政府)教育 (c) (非営利)教育	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町教育費(除く社会教育費)の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局) 「市町村別決算状況調」(総務省)  「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
15 保健衛生・社会福祉 (a) 医療・保険 (b) 介護 (c) (政府)保健衛生・社会福祉 (d) (非営利)社会福祉	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町介護給付・予防給付費用額(除く福祉用具購入費、住宅改修費) 及び市町村特別給付費用額の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町歳出(民営費+衛生費)の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局) 「介護保険事業状況報告」(厚生労働省)  「市町村別決算状況調」(総務省)  「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
16 その他のサービス (a) 自動車整備・機械修理業 (b) 会員制企業団体 (c) 娯楽業 (d) 洗濯・理容・美容・浴場業 (e) その他の対個人サービス業 (f) (政府)社会教育 (g) (非営利)社会教育 (h) (非営利)その他	①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町歳出(社会教育)の対全県比率  ①県内総生産 × ②市町内従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)  「市町村別決算状況調」(総務省)  「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
17 輸入品に課される税・関税等 (=輸入品に課される税・関税 - 総資本形成に係る消費税)	①県内輸入品に課される税・関税等 × ②市町内経済活動別総生産の集計 (輸入品に課される税・関税等控除前)の対全県比率  ※統計調査のない年にあつては、補間及び補外推計による数値を使用。	

※推計方法欄の①県内総生産は、各推計項目の県内総生産である。

市町民所得の推計方法及び基礎資料

※ ①は「平成28年度三重県民経済計算結果」(三重県戦略企画部統計課)

推計項目	推計方法	②の基礎資料
<b>1 雇用者報酬</b>		
(1) 賃金・俸給		
(a) 現金現物給与・手当	①現金現物給与・手当 × ②給与所得に係る総収入金額の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携部市町行政課)
(b) 議員歳費・委員報酬	①議員歳費・委員報酬 × ②県市町議会議員数の対全県比率	「三重県市町要覧」(三重県地域連携部市町行政課)
(c) 給与住宅差額家賃	①給与住宅差額家賃 × ②給与住宅数の対全県比率	「国勢調査」(総務省統計局)
(2) 雇主の現実社会負担	①雇主の現実社会負担 × ②現金現物給与・手当の対全県比率	1雇用者報酬「(1)賃金・俸給(a)現金現物給与・手当」から
(a) 雇主の強制的現実社会負担		
(b) 雇主の自発的現実社会負担		
(3) 雇主の帰属社会負担	①雇主の帰属社会負担 × ②現金現物給与・手当の対全県比率	1雇用者報酬「(1)賃金・俸給(a)現金現物給与・手当」から
(a) 退職一時金		
(b) 退職年金・退職金共済		
(c) 公務災害補償・その他		
<b>2 財産所得</b>		
(1) 一般政府	①一般政府財産所得 × ②市町民総人口の対全県比率	「国勢調査」(総務省統計局)
		「月別人口調査結果」(三重県戦略企画部統計課)
(2) 対家計民間非営利団体	①対家計民間非営利団体財産所得 × ②対家計民間非営利団体従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
(3) 家計		
(a) 利子	①一般預貯金利子所得・信託利子所得ほか × ②雇用者報酬の対全県比率 ①社内預金利子所得 × ②市町別全国銀行預金残高の対全県比率	1雇用者報酬から 「国内銀行預金残高」(全国銀行協会連合会) 「日本銀行統計」(日本銀行)
(b) 配当(受取)	①配当所得 × ②(雇用者報酬+個人企業所得)の対全県比率	1雇用者報酬及び3企業所得(3)個人企業から
(c) その他の投資所得(受取)	①保険契約者に帰属する財産所得 × ②家計(利子+配当(受取))の対全県比率	2財産所得(2)家計(a)利子・(b)配当(受取)から
(d) 賃貸料(受取)	①地代・特許料 × ②固定資産税徴収済額の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携部市町行政課)
	①農業地代 × ②田・畑地目別評価総地積の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携部市町行政課)
<b>3 企業所得</b>		
(1) 民間法人企業 (配当控除後)		
(a) 非金融法人企業	製造業: ①製造業所得 × ②製造業総生産額の対全県比率 非製造業: ①非製造業所得(除く農林水産業、金融・保険業) × ②非製造業生産額(除く農林水産業、金融・保険業、住宅賃貸業) の対全県比率	市町民経済計算生産面から
(b) 金融機関	①金融機関分 × ②金融保険業従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」 及び「経済センサス活動調査」(総務省統計局)
(2) 公的企業	①公的企業所得 × ②公的企業従業者数の対全県比率	「事業所・企業統計調査」及び「経済センサス基礎調査」
(3) 個人企業		
(a) 農林水産業	①農林水産業所得 × ②農林水産業総生産額の対全県比率	市町民経済計算生産面から
(b) その他の産業 (非農林・非金融)	①農林水産業を除く所得 × ②個人業主数の対全県比率	「国勢調査」(総務省統計局)
(c) 持ち家(住宅自己所有 による帰属分)	①住宅自己所有による帰属分 × ②市町村内家屋床面積(木造+非木造)の対全県比率	「市町村税の概要」(三重県地域連携部市町行政課)
※ 一人当たり分配所得	県: 県民所得 ÷ 県民総人口	「都道府県別推計人口」(総務省統計局)
	市町: 市町民所得 ÷ 市町民総人口	「国勢調査」(総務省統計局)
	※統計調査のない年については、補間及び補外推計による数値を使用。	「月別人口調査結果」(三重県戦略企画部統計課)